

領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会について

1. 今般、領土担当大臣の下に、「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」を立ち上げることとなりました。
2. この懇談会では、我が国の領土・主権をめぐる情勢に関し、関係国の主張や国際的な認識を踏まえつつ、我が国としてより効果的な内外発信を推進していく上での、今後の学術的な調査・研究の課題や国内啓発・対外発信のための方策の整理・検討を行います。
3. 懇談会は、領土担当大臣が指名する国際関係、国際法、歴史研究等の分野の専門家により構成されます。
4. 会合の具体的な日程、懇談会の参加有識者については、後日、改めて公表させていただきます。

(問い合わせ先)

内閣官房 領土・主権対策企画調整室 荒木、角南、岩崎

TEL:03-5233-2111 (内線:82257)

FAX:03-3581-9832